

マイナンバーの届出にご協力ください

埼玉県医師信用組合

法令により、信用組合には、預貯金口座をマイナンバーと紐付けて管理する義務が課せられています。このため、当組合に預金口座を開設されるお客さま、ならびに口座をお持ちのお客さまに対し、マイナンバーの届出をお願いしています。

平成30年1月1日から、法改正※により、信用組合が万が一破綻したときに預貯金の円滑な払い戻しを行うために利用したり、これまでも行われてきた行政機関などの税務調査や生活保護などの資産調査への回答を行うためなどに利用するため、預貯金口座にマイナンバーが付番されることになりました。

※ 平成27年9月9日公布の「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」等。

◆マイナンバーを届出いただく際のお手続の概要

- 当組合所定の用紙にマイナンバー等をご記入いただきます。
- マイナンバーを届出いただく際には、以下の書類をご提示いただきますようお願い申し上げます。

≪個人のお客さま≫

個人番号カード（マイナンバーカード）、もしくは下記の確認書類。

個人番号の確認	お客さまのご本人確認	
以下のいずれか1点 通知カード 個人番号の記載のある、 住民票（写し）など	〔顔写真付きの確認書類の場合〕 以下のいずれか1点 運転免許証、運転履歴証明 書、パスポートなど	〔顔写真付きでない確認書類の場合〕 以下のいずれか2点 健康保険証、年金手帳 印鑑証明書、住民票（写し）（但 し、発行後6ヶ月以内のもの）など

≪法人のお客さま≫

法人番号の確認	お客さまのご本人確認
以下のいずれか1点 国税庁「法人番号公表サイト」の法人情報画面を印刷したもの 法人番号指定通知書	以下のいずれか1点 登記事項証明書、印鑑証明書（発行後 6ヶ月以内のもの）など

注① 一度お取引でマイナンバーを届出いただいたお客さまであれば、改めてマイナンバーをお届けいただく必要はありません。

注② マイナンバーは、平成27年10月より市区町村から簡易書留で郵送されている通知カードに記載されています。お手許に通知カードがない場合は、各自治体にご相談ください。なお、住民票でもマイナンバーを確認できます。

注③ 個人番号カードの写しをご提出いただく場合は、両面の写しをご提出ください。

※ご不明な点がございましたら、当組合までお問合せください。

以上

個人番号告知書

埼玉県医師信用組合 御中

私は、貴組合の「個人情報保護宣言」に同意し、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に規定する私の個人番号を下記の通り申告します。

ご提出日	令和 年 月 日	届出印
お名前		
生年月日	<input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 大正 <input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> () 年 月 日	
ご住所		
個人番号		

【利用目的】

埼玉県医師信用組合は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等により、お客さまの個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報を、以下の業務以外の目的で利用いたしません。

顧客等(当組合の個人の顧客及び組合員をいう。以下同じ)に係る事務

- ①出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務
- ②金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務
- ③金融商品取引に関する法定調書作成・提供事務
- ④国外送金等取引に関する法定調書作成・提供事務
- ⑤非課税貯蓄制度等の適用に関する事務
- ⑥預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査及び延滞処分のため調査を含む。)・社会保障における資力調査等に関する事務
- ⑦預貯金口座付番に関する事務

《お客様へ》

番号確認および本人確認のため、それぞれ下記の確認書類のご提示、または確認書類写しのご提出をお願い申し上げます。なお、「番号確認書類」として、個人番号カードをご提示(写しのご提出)いただいた場合には、下記の「本人確認書類(身元確認書類)」は不要となります。

ご提出いただきました確認資料はご返却いたしませんのでご了承ください。

番号確認書類	1. 個人番号カード 2. 通知カード 3. 個人番号記載のある住民票(写し)・個人番号記載のある住民票記載事項証明書 4. その他()
本人確認書類(身元確認書類)※	A 1. 運転免許証 2. パスポート 3. 運転履歴証明書 4. 在留カード・特別永住者証明書 5. 官公庁から発行・発給された書類等(写真付き) 6. その他() ※Aの書類は1種類ご提示ください。
	B 1. 健康保険証 2. 年金手帳 3. 印鑑証明書 4. 官公庁から発行・発給された書類等(氏名・住所・生年月日の記載があるもの) 5. 住民票(写し)・住民票記載事項証明書 6. その他() ※Bの書類は2種類ご提示ください。

受付日	顧客番号	取扱責任者印	精査	本人・番号確認	印鑑照合	受付